

～だれもが住みやすい“あったかもちぎ”を目指します～

栃木市 外国語版介護保険制度等案内冊子の作成について

1 事業実施の背景

1980年から1990年代にかけて、多くの外国人が日本に移り住むようになった背景がある中で、当時20～30歳代であった外国人が現在50～60歳代になり、外国の方から介護に関する相談を受けるようになりました。また、これまで、20～30歳代の外国人が、本市で働くために1人で移住し、定年後、母国へ帰るということが多くみられていましたが、近年、働く本人だけでなく両親や妻、子、その他親族等を連れて移住し、一戸建ての家を建て、生活をするケースが多くみられます。さらに、在留管理制度の改正により、中長期在留者は、住民基本台帳法が適用となり介護保険の被保険者となるため、介護保険料に関する相談が増えてきています。

そのような中で、50歳代、60歳代の外国人が10年、20年後も本市で生活していくために、介護保険制度についての知識を持つことや制度を利用することは、非常に重要なことであると考え、今回の外国語版冊子の作成、説明会の開催実施に至りました。

2 目的

外国の方に介護保険等の高齢者支援事業の周知を図り、また説明会等での質疑応答や相談の場を設けることで、市と外国の方が相互に協力し合い、介護が必要な状態になっても安心して暮らすことができるような地域づくりを進めていくこと(地域包括ケアシステムの構築)を目的としています。

3 事業概要

栃木市国際交流協会とともに外国語版介護保険制度等案内冊子を作成し、外国人向けの説明会を実施します。

(1) 外国語版介護保険制度等案内冊子の概要

介護保険制度及び市独自の高齢者向けサービスを簡単に説明したやさしい日本語版冊子の作成、また、やさしい日本語版を4か国語に翻訳した外国語版冊子を作成します。

完成予定：平成29年9月末日

作成部数：やさしい日本語版 200冊

外国語版 各100冊(英語、中国語、スペイン語、ネパール語)

※市への中長期滞在や定住が増加傾向にある外国の方の主要言語について、翻訳することとしました。

●外国人人口（平成 29 年 9 月 1 日現在 住民基本台帳より）

【年齢別】

年齢	人数
40～49 歳	492 人
50～59 歳	327 人
60～69 歳	111 人
70 歳以上	30 人
計	960 人

【主要言語別】

言語	主要言語としている国	人数
英語	フィリピン、スリランカ、パキスタン、米国など	1,023 人
ネパール語	ネパール	956 人
スペイン語	ペルー、ボリビア、コロンビアなど	440 人
中国語	中国、台湾	399 人
計		2,818 人

(2) 説明会概要

作成した外国語版冊子を基に説明会を開催し、介護保険制度等の説明、介護に関する質疑、相談に応じます。

開催日時：平成 29 年 12 月予定

開催回数：英語、中国語、スペイン語、ネパール語で各 1 回

4 県内の実施状況

県内の市町において、外国人向け介護保険等冊子の作成実績はなく、県内初の試みです。

【問合せ】 保健福祉部 地域包括ケア推進課 高齢福祉係 担当：志賀 電話：0282-21-2241
--